

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和8年1月27日

支出負担行為担当官

青森労働局総務部長 小林 直人

1 調達内容

（1）調達件名及び数量

「令和8年度医療労務管理支援事業」一式

（2）調達件名の仕様書等 入札説明書及び仕様書による。

（3）履行期間 令和8年4月1日（予定）～令和9年3月31日まで

（4）履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所

（5）入札方法 入札金額は総価を記入すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記3（2）に定める期日までに、提案書類等を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

（1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

（3）令和7・8・9年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供

等」においてA、B、C又はD等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（才及び力については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
- ア 厚生年金保険 イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ウ 船員保険
エ 国民年金 才 労働者災害補償保険 力 雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
- ※ 労働基準関係法令については以下の通り。
- 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
- (9) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
- (10) 過去1年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年1月20日付け基発0120第1号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記3、平成31年1月25日付け基発0125第1号「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」記の3に基づく企業名の公表をされていないこと。
- (11) 過去1年以内に、厚生労働省労働基準局の所管する委託事業（都道府県労働局実施分を含む。）において、以下のいずれかに該当し、信頼関係を築くことが困難であつて、本委託事業の遂行に支障を来すと判断されるものでないこと。
- ア 契約書に基づき、受託者の責において、委託事業の全部若しくは一部の停止、又は契約の解除を受けたこと
イ 契約書に基づき、委託者による監査を受け、業務実施に係る指導を受けたにもかかわらず、期日までに改善をしなかつたこと
ウ 契約書に基づき、委託者から委託事業実施状況報告書の提出を求められたにも関わ

らず、期日までに回答をしない又は回答が不十分など誠実に対応しなかったこと
エ 契約書に基づく検査の結果、受託者の責において、業務の未履行のために不合格となつたこと
(12) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 提案書類の提出場所等

(1) 提案書類の提出場所及び問い合わせ先

〒030-8558 青森県青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎8階
青森労働局雇用環境・均等室：八木澤（内線804）、成田（内線803）
電話番号 017-734-4211、017-734-6651
メールアドレス 02roudou@mhlw.go.jp

(2) 提案書類の提出期限

令和8年2月27日（金）17時00分

(3) 提案書類の提出方法

原則として、上記（1）あてに郵送（書留郵便に限る。）で提出とするが、持参も認める。また、提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかつたものとみなす。

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、青森労働局ホームページ※（入札情報）からダウンロードすること。

※ https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/choutatsu_uriharai/nyusatsu.html

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒030-8558 青森県青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎5階
青森労働局総務部総務課会計第1係 担当：田舎（内線517）
電話番号：017-734-4111

(2) 入札説明会の日時及び場所

令和8年2月12日（木）13時30分より
於：青森合同庁舎8階 雇用環境・均等室 多目的室（青森県青森市新町2丁目4

(3) 入札書の提出期限

令和8年2月27日（金）17時00分

(4) 入札書の提出方法

入札書の提出に当たっては、原則、電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合、提出する場合は封筒に入れ、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（支出負担行為担当官青森労働局総務部長あて）及び「令和8年3月10日開札〔令和8年度医療労務管理支援事業〕入札書在中」と朱記しなければならない。

再度入札となることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出する（封筒に、必要事項の他、何回目の入札書であるかを必ず明記すること。）。

(5) 開札の日時及び場所

令和8年3月10日（火）14時00分 青森労働局

応札者は立ち会わないとこととし、入札結果については応札者全員にメールや電話等で連絡する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類を令和8年2月26日（木）17時00分までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提

出した入札書は無効とする。

(3) の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

(5) 紙媒体で契約書を作成する場合において、担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がある。

(6) 契約書作成の要否 要（原則、電子調達システムを利用した電子契約によること。）

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。ただし、入札価格について基準額を設けているので、以下の事項について留意されたい。

- ① 基準額を下回った入札者が落札の対象となった場合、入札執行者は入札者に対して「保留」を宣言し、予決令第86条に規定する調査を行い、落札者を後日決定し通知することとする。
- ② 基準額を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取及び関係資料等の提示について協力しなければならない。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 契約締結日までに国の予算（暫定予算を含む。）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるので、その際は双方で別途協議する。

(10) その他 詳細は入札説明書による。